

第 2 回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

令和2年4月21日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第2回 熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

令和2年4月21日(火曜日)

午前10時24分開議

午前10時50分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和2年度熊本県一般会計補
正予算(第1号)

議案第3号 専決処分の報告及び承認につ
いてのうち

議案第4号 専決処分の報告及び承認につ
いてのうち

議案第5号 専決処分の報告及び承認につ
いてのうち

出席委員(7人)

委員長 山口 裕

副委員長 中村 亮彦

委員 岩下 栄一

委員 藤川 隆夫

委員 鎌田 聡

委員 竹崎 和虎

委員 前田 敬介

欠席委員(1人)

委員 西村 尚武

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

健康福祉部

部長 渡辺 克淑

政策審議監 早田 章子

医監 迫田 芳生

長寿社会局長 沼川 敦彦

子ども・

障がい福祉局長 唐戸 直樹

健康局長 岡崎 光治

首席審議員

兼健康福祉政策課長 下山 薫

健康危機管理課長 上野 一宏

高齢者支援課長 篠田 誠

認知症対策・

地域ケア推進課長 伊津野 裕昭

社会福祉課長 永野 茂

子ども未来課長 久原 美樹子

子ども家庭福祉課長 坂本 弘道

障がい者支援課長 下村 正宣

首席審議員

兼医療政策課長 三牧 芳浩

病院局

病院事業管理者 吉田 勝也

事務局職員出席者

議事課主幹 平江 正博

政務調査課主幹 西村 哲治

午前10時24分開議

○山口裕委員長 おはようございます。

開会に先立ちまして、御報告いたします。

本日、西村委員は御欠席です。

それでは、ただいまから第2回厚生常任委員会を開会いたします。

なお、本日の委員会は、あらかじめ告示された事件及び緊急性を要する事件のみを審議する臨時会での委員会であり、本会議を休憩しての開催でもありますので、質疑応答は付託議案に関するもののみに限らせていただきます。

また、本日は、執行部を交えての初めての委員会となりますが、本日の委員会出席者は付託議案に関する職員のみとしておりますので、出席者の自己紹介は省略いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案

を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いします。

初めに、健康福祉部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いいたします。

初めに、渡辺健康福祉部長。

○渡辺健康福祉部長 それでは、議案の説明に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応について御説明申し上げます。

去る4月16日に、政府において全国一律に緊急事態宣言が発出されました。

現在のところ、熊本県は、最も感染が広がっている感染拡大警戒地域ではありませんが、本日までに県内41例の感染者が確認されるなど、予断を許さない状況にあります。

県では、これまでも県民に対する外出自粛要請などの対応を一步先んじて行っておりますが、今回の宣言を踏まえ、先ほど知事の挨拶にもございましたとおり、県内の遊興施設や遊技施設などに対し、休業要請を行うこととしており、感染の拡大が大きく抑制されるものと考えております。

引き続き、県民の皆様の生命と健康を第一に考え、感染拡大防止に向けた取組やその影響を受ける生活困窮者の方々への支援に全力で取り組んでまいります。

続きまして、本議会に提出しております健康福祉部関係の議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出しておりますのは、予算関係4議案でございます。

まず、議案第1号の令和2年度熊本県一般会計補正予算では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、PCR検査費用の受診者負担分に対する助成や介護施設等

への施設内の消毒費用等に対する助成経費など、2億7,000万円余の増額となる補正をお願いしております。

また、議案第3号から5号の令和元年度専決処分の報告及び承認については、新型コロナウイルス感染症患者が県内で複数確認された際の医療、検査体制や感染拡大防止、また、生活支援対策など、総額6億7,000万円余の増額となる専決処分を行っており、今回、その承認をお願いするものであります。

以上が、今回提案しております議案の概要でございます。詳細につきましては、関係各課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○山口裕委員長 引き続き、担当課長から議案について説明をお願いします。

議案第1号からお願いいたします。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

令和2年度4月補正予算関係について御説明申し上げます。

厚生常任委員会説明資料2ページをお願いいたします。

主な項目について御説明いたします。

まず、予防費でございますが、1億9,326万円余の増額補正をお願いしております。

主な内容といたしまして、説明欄、1の(1)感染症指定医療機関運営指導費でございますが、帰国者・接触者外来を設置する医療機関や新型コロナウイルス感染症患者等の入院受入れを行う感染症指定医療機関に対して、医療機器等の整備に要する経費を助成するものでございます。

また、説明欄、2の感染症発生動向調査費につきましては、従来の行政検査に加えて、PCR検査が保険適用になったことに伴い、感染症指定医療機関等で検査を受ける場合の自己負担に対する助成でございます。

健康危機管理課は以上でございます。

○篠田高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

3ページをお願いいたします。

老人福祉費でございますが、2,633万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄、高齢者福祉対策費の介護施設等における感染症拡大防止対策事業につきましては、介護施設等で感染者が確認された場合などにおいて、施設の消毒、洗浄に要する経費について助成をするものでございます。

続きまして、下段の老人福祉施設費でございますが、2,347万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄、老人福祉施設整備費の介護施設における感染防止対策施設整備支援事業につきましては、介護施設において感染拡大を防止するため、多床室を個室化する場合の改修経費につきまして助成をするものでございます。

以上、高齢者支援課の4月補正予算としましては、合計で4,980万円余の増額補正をお願いしております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○久原子ども未来課長 子ども未来課でございます。

説明資料4ページをお願いいたします。

私学振興費で2,988万円余の増額補正をお願いしております。

右の説明欄を御覧ください。

幼稚園等における子供用マスクや消毒液などの購入費用に対する助成に要する経費でございます。

子ども未来課は以上です。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山口裕委員長 次に、議案第3号の説明をお願いします。

○上野健康危機管理課長 令和元年度3月9日専決処分の御報告でございます。

説明資料の6ページをお願いいたします。

予防費でございますが、426万円余を専決処分させていただいております。これは、医療用マスクの安定供給スキーム、国のスキームを活用いたしまして、県内の感染症指定医療機関等のマスクが不足しないように、県が医療用マスクを購入して備蓄を確保するための経費でございます。

健康危機管理課は以上でございます。

○山口裕委員長 次に、議案第4号の説明をお願いします。

○上野健康危機管理課長 説明資料の7ページをお願いいたします。

3月18日専決処分の御報告でございます。

予防費でございますが、1,597万円余を専決処分させていただいております。

説明欄、1の感染症予防費につきましては、県内の感染症指定医療機関等へ優先的に医療用マスクを配付するための経費でございます。

また、説明欄、2の感染症発生動向調査費につきましては、新型コロナウイルスに係る検査試薬等の購入に要する経費でございます。

続きまして、説明資料の8ページをお願いいたします。

繰越明許費の変更でございますけれども、衛生費で1,076万円余の追加設定をさせていただいております。

先ほど御説明いたしました新型コロナウイルスに係る検査試薬等の購入につきまして、年度内での検査試薬等の納入が完了しないと見込まれたために追加させていただいたものでございます。

健康危機管理課は以上でございます。

○篠田高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

9ページをお願いいたします。

老人福祉費でございますが、専決処分を行いました1,755万円余の承認をお願いするものでございます。

介護施設等におきまして、施設の消毒、洗浄に要する経費について助成をするものでございます。

高齢者支援課は以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○伊津野認知症対策・地域ケア推進課長 認知症対策・地域ケア推進課でございます。

10ページをお願いいたします。

老人福祉費でございますが、556万円余の専決処分をさせていただいております。

内容は、高齢者に対しまして、感染予防及び介護予防につきまして、新聞広告を行うとともに、パンフレットを作成し、市町村の協力を得て、各世帯に配布するなどの普及啓発を行うものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

繰越明許費でございますが、ただいま御説明いたしました普及啓発事業分の556万円余について、年度内に事業が終了しないため、追加設定をお願いするものでございます。

認知症対策・地域ケア推進課の説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○永野社会福祉課長 社会福祉課でございます。

説明資料の12ページをお願いいたします。

まず、上段の社会福祉総務費でございますが、専決処分を行った2億7,900万円の承認をお願いするものでございます。

説明欄でございますが、生活福祉資金貸付事業費は、緊急小口資金等の特例貸付けを実

施する県社会福祉協議会の貸付原資について、全額国庫補助により助成を行うものでございます。

次に、下段の生活保護総務費でございますが、専決処分を行った295万円余の承認をお願いするものでございます。

保護施設等に対する新型コロナウイルス対策事業は、保護施設等における感染拡大防止のため、消毒液等の購入経費について助成を行うものでございます。

以上、社会福祉課の専決処分として、合計2億8,195万円余でございます。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○久原子ども未来課長 子ども未来課でございます。

説明資料13ページをお願いいたします。

私学振興費でございます。

令和元年度専決処分を行った2,896万円余の承認をお願いするものでございます。

昨年度末の国の経済対策において措置されました幼稚園等における子供用マスクや消毒液等の購入経費に対する助成に要する経費でございます。

本年度の助成につきましては、先ほど御説明しました4月補正にてお願いしております。

子ども未来課は以上です。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○坂本子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

14ページをお願いいたします。

児童福祉施設費として、300万円の専決処分の承認をお願いするものでございます。

説明欄をお願いいたします。

当課所管の児童養護施設、里親さんも含みますけども、マスク、体温計等の購入について助成を行うものでございます。

子ども家庭福祉課は以上でございます。
よろしく願いいたします。

○下村障がい者支援課長 障がい者支援課で
ございます。

説明資料の15ページをお願いいたします。

障害者福祉費として、1億1,700万円余の
専決処分を行った分について承認をお願いす
るものでございます。

説明欄、1の新型コロナウイルス感染症対
策に係る特別事業ですが、主なものは、休校
に伴う放課後等デイサービスの利用増に係る
障害児の保護者や市町村の負担に係る助成で
して、そのほかに施設などが行う感染防止対
策への支援も含めています。

次に、2の障がい者福祉施設整備費は、障
害者支援施設等が多床室を個室化するための
改修経費について助成を行うものでございま
す。

次のページをお願いします。

繰越明許費の変更ですが、民生費180万円
余の追加設定を行っております。これは、先
ほどの施設整備費について、年度内の事業完
了が見込めないため、追加設定を行ったもの
でございます。

障がい者支援課は以上でございます。

○三牧医療政策課長 医療政策課でございま
す。

17ページをお願いします。

予防費で5,449万6,000円の増額をお願い
しております。

説明欄の1、感染症予防費のうち、感染症
対策特別促進事業ですが、これは、新型コロ
ナウイルス感染症患者を受け入れるために病
床を確保した医療機関に対し、その経費を空
床補償として助成するものでございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○山口裕委員長 次に、議案第5号の説明を

お願いします。

○上野健康危機管理課長 説明資料の18ペー
ジをお願いいたします。

予防費でございますが、100万円余を専決
処分させていただいております。これは、医
療機関が帰国者・接触者外来を設置する際
に、空間的感染対策として、プレハブ等で仮
設外来窓口を整備する経費に対する助成で
ございます。

健康危機管理課は以上でございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○永野社会福祉課長 社会福祉課でございま
す。

説明資料の19ページをお願いいたします。

社会福祉総務費でございますが、専決処分
を行った1億4,400万円の承認をお願いす
るものでございます。

生活福祉資金貸付事業費において、緊急小
口資金等の特例貸付けを実施する県社会福祉
協議会の貸付原資について増額し、助成を行
うものでございます。この増額により、総額
で4億2,300万円の貸付原資の助成をする
ものでございます。

社会福祉課の説明は以上でございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○山口裕委員長 以上で執行部の説明が終了
しましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、繰り返しになりますが、質疑は付託
議案に限らせていただきますので、委員の皆
様方の御協力をお願いいたします。

質疑を受けた課は、課名を言って着座のま
ま説明してください。

それでは、質疑に移ります。

質疑はありませんか。

○藤川隆夫委員 介護施設及び障害者施設の
多床室を個室化の話で予算が組まれていると

いうふうに思います。現在の新型コロナウイルス感染症の対策で、基本的に外部からの人を入れないということで今対応していると思います。その中でこの予算が出てきておりますので、この事業自体は、いつまでにやればいいのか、そしてまた、現在どの程度手が挙がっているのか、その付近、ちょっと教えていただければと思います。

○篠田高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

今回、4月補正予算で1件、老人保健福祉施設を要求させていただいております。現時点では、もう全施設に聞きまして、1件上がってきたという状況でございます。

○藤川隆夫委員 確かに、個室化することはいいことなんだろうというふうに思うんですけども、現状、業者も入れないような状況に実はなっています。だもんで、今これをやるというのは極めてリスクがあるというふうに思いますので、ある程度、これ、終息しないと恐らくできないんだろうなというふうに思っておりますので、その中でこういう形で予算が上がってきているもんで、ちょっと疑問に思ったもんで聞かせていただいたわけなんですけども、ある程度終息してからでも、これは使えるというふうに考えてよろしいですか。

○篠田高齢者支援課長 国の経済対策、この4月7日の分でもちょっとメニューとしては上がっておりますけれども、藤川委員、今おっしゃられましたように、今大変な時期でございますので、その辺、施設とも協議しながら進めていきたいというふうに思っております。

○藤川隆夫委員 分かりました。

○山口裕委員長 障がい者支援課はいいですか。

○藤川隆夫委員 障がい者支援課も併せて——同じことだろうと思うんだけども。

○下村障がい者支援課長 障がい者支援課です。

まず、障がい者支援課のほうは、専決で1つ上げさせていただいております、これは、1件要望があったものについて上げております。これについては、今準備を進めておりますが、実際に工事については、今藤川委員御指摘のとおり、注意をしながらやっていただきたいということで指示をしているところです。

あと、今後につきましては、先ほどもありましたように、経済対策にも上げられてますので、これを踏まえて、今後も使えるように予算化は検討していきたいと考えております。

○藤川隆夫委員 分かりました。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○鎌田聡委員 専決で18ページ、帰国者・接触者外来のプレハブ設置、100万円ということですけども、ちょっともう少し数字が上がったかなと思うんですけども、今これだけあって、そして今後何か所ぐらいにやられていかれるのか。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

この18ページの資料につきましては3月25日分ということで、3か所の帰国者・接触者外来のプレハブ設置について専決させていただいたものでございます。

4月の補正で、またこの3か所プラスの10

か所分計上させていただいております。プレハブのリース代という形になります。

○鎌田聡委員 じゃあ、4月以降、今月以降は13か所で、こういったプレハブで検体を採って検査されるということですのでよろしいんですかね。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

その方向で予算要求させていただいております。

○鎌田聡委員 はい。じゃあ、もうぜひ、医療機関も大変だろうと思いますが、やっぱり自らの危険性もリスクも含めて、それとほかの方への感染にならないように対策をきちんとやっていただきたいと思ひますし、あと、あわせてPCR検査関連で、ドライブスルー方式を何か検討されているという話もちょうと報道で聞いたもんですから、その辺のちょっと状況を教えていただきたいと。

○上野健康危機管理課長 ドライブスルーにつきましては、帰国者・接触者外来としての検体を採るための手法の一つというふうに捉えておまして、確かに、効率よく検体を採材できるということで、現在、天草が計画をされていらっしゃるというふうにお聞きしております。そのほかにも、実際、今運用されているところが数か所県内でもあるというふう聞いておりますが、ただ、常設とかいうことではなくて、連絡があったときに車で待つといていただいて、そこで採材をされているという帰国者・接触者外来もあるというふう把握しております。

○鎌田聡委員 それは、数か所というのは何か所ですか。

○上野健康危機管理課長 現在、帰国者・接触者外来の中で4か所実績があるというふうに報告いただいております。

○鎌田聡委員 やっぱり、先ほど言った、採るほうのリスクと採られるほうのいろんな受けやすい環境というか、そういったのはやっぱり必要だと思いますので、いろんな例も含めて、ぜひ今後拡大も、良き悪きいろいろ考え方あると思ひますけれども、ぜひ拡大するほうで御検討いただきたいと思ひます。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○岩下栄一委員 タレントがテレビで、ウイルスはあなたのそばにいるというふうな話をしていましたけれども、まさにそういうふうなことで、県民は大変不安な状態の中にあると思ひますよ。そういうことで、よく東京のほうで言われている発熱外来というやつはもう既にあるんですかね、私は熱出したり頭痛くなったりしますけど——上野さん。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

現在、帰国者・接触者外来ということで、特別に動線を分けた形で患者さんを受け入れるというところで、今県内で35か所お願いしているところでございます。

○岩下栄一委員 分かりました。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○岩下栄一委員 ちょっと要望。2か月前の全員協議会で、市内というか、民間の専門家を集めた対策会議を提案しまして、4月初めに、熊大の原田学長ですか、座長として発足したということをお聞きしたけれども、県民が非常に不安だから、この病像というか、こ

の病気の正体を学者的知見から県民に発信していただく必要があるんじゃないかなど。そういうふうなことで、知事がおっしゃってもいいけれども、知事の言葉よりも専門家の意見のほうが多少インパクトがあるかなと思うので、その専門家会議の座長さんやあるいはその他の先生から学者的知見を県民に対して発信していただくと、そがんとに用心せなればいというような感じで、そういうことをお願いしたいと思うんですけれども。

○山口裕委員長 要望でいいですか。

○岩下栄一委員 上野さん。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

委員、今おっしゃった提案は非常に重要なことというふうに捉えておりますので、ぜひ学長からのコメントなり情報発信をさせていただくように、こちらのほうでも検討させていただきたいと思っております。

○山口裕委員長 よろしいですね。

○岩下栄一委員 手洗い、うがいをよく言われるけど、手洗い、うがいで防止できるかなど。うがいは大して効果ないんじゃないかなと思うんですけど、どうですか。

○上野健康危機管理課長 委員おっしゃるとおりに、現在、厚生労働省でも、うがいについては、あまりもう発信しなくなりまして、知見としても、感染防止にはあまり役立たないのではないかというふうに言われております。それよりも、やはりせきエチケット、マスク、手洗い、これが重要というふうに言われております。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。――

ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 なければ、これで付託議案に対する質疑を終了します。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第3号、第4号及び第5号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外3件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号外3件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

最後に、陳情・要望書が1件提出されております。参考としてお手元に写しを配付しております。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして第2回厚生常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時50分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長